

JIS

UDC 614.876 : 614.894.43 : 614.73

Z 4812

放射性エアロゾル用高性能エアフィルタ

JIS Z 4812⁻¹⁹⁹⁵

(2002 確認)

(2007 確認)

平成 7 年 3 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 37. 2. 1 改正：平成 7. 3. 1

官 報 公 示：平成 7. 3. 1

原案作成協力者：社団法人 日本空気清浄協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 原子力部会（部会長 浜田 達二）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部電気規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

放射性エアロゾル用高性能エアフィルタ Z 4812-1995

HEPA Filters for radioactive aerosols

1. 適用範囲 この規格は、放射性エアロゾルを除去する目的で、原子力施設などの排気系、換気空調系統などで使用する高性能エアフィルタ（以下、高性能エアフィルタという。）のうち、火災防護上難燃性を要求されるものについて規定する。

備考1. 放射性エアロゾル用高性能エアフィルタ現場試験方法は、附属書に規定する。

2. この規格の引用規格を次に示す。

JIS B 7512 鋼製巻尺

JIS B 7516 金属製直尺

JIS B 8330 送風機の試験及び検査方法

JIS B 9921 光散乱式自動粒子計数器

JIS Z 4001 原子力用語

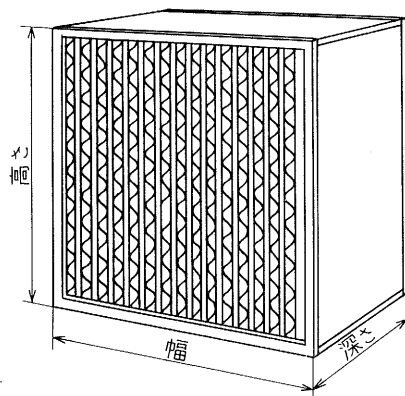
JIS Z 8122 コンタミネーションコントロール用語

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、JIS Z 8122及びJIS Z 4001によるほか、次による。

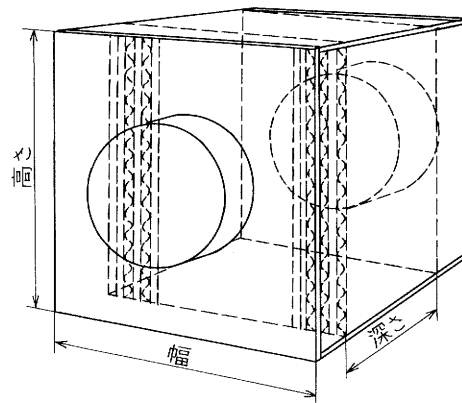
(1) 高性能エアフィルタ ろ材を深いひだ状に折りたたみ、その中間にセパレータなどを組み込み、外枠又は外箱に収納したエアフィルタであって、放射性エアロゾルを除去する目的で使用するエアフィルタ。ろ材とセパレータの収納形状とによって、図1のように、枠形、箱形などがある。

図1 高性能エアフィルタ

枠形高性能エアフィルタ



箱形高性能エアフィルタ



(2) 放射性エアロゾル 空气中に浮遊する固体又は液体の微粒子で放射性核種を含むもの。

(3) 粒子捕集率 高性能エアフィルタのろ材を通過する気体中の粒子を捕集する効率。

(4) 定格流量 一定の条件下でろ過できる処理流量。

(5) 難燃性 火災によって著しい燃焼をせず、また、加熱源を除去した場合はその燃焼部が広がらない性質。

(6) 多段エアフィルタ装置 高性能エアフィルタを1系列に直列に2段以上設置してある装置。